

令和 8年 8月

お客様各位

滋賀中央信用金庫

長期間ご利用されていない個人インターネットバンキングサービスの
解約手続きについて

平素より滋賀中央信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび当金庫では長期間（2年以上）ご利用（ログイン）のない個人インターネットバンキングサービスについて申込書を取入れることなく解約させていただきます。

（※DM等での事前案内は行いません。）

本取扱いにより、長期間利用されていない個人インターネットバンキングサービスが不正利用されるなどの被害防止を図るとともに、今後も一層の金融サービスの維持・向上に努めてまいります。

なお、長期間ご利用のないお客様の中で「I B定期」をご契約されている場合については、今回の解約手続きの対象外とさせていただきます。

◇長期間ご利用のないお客様の判定条件について◇

①個人インターネットバンキングサービスにパソコン・スマートホンのいずれからでも判定基準日以降にログインされていないお客様が今回の対象となります。

②2026年9月30日（水）までにご利用（ログイン）いただいた場合には解約手続きの対象外とさせていただきます。

●判定基準日 2024年 4月 1日

●解約実施予定日 2026年11月4日（水）

以 上

お問い合わせ先

滋賀中央信用金庫 システム部

フリーダイヤル：0120-237-384

受付時間：平日 9：00 ～ 17：00